

検査項目	細別	工種	a	b	c	d	e	
3 出来形及び出来ばえ	品質	(1)コンクリート構造物工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ばらつきの判断は別図を参考にする		品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず品質が劣る	
			No	評	「評価対象項目」			
			1		設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りがおこなわれており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。			
			2		コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スラブ・空気量等が確認できる。			
			3		コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。			
			4		施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイレタの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリートを含む)			
			5		型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。			
			6		鉄筋の規格がミルシートで確認できる。			
			7		鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。			
			8		コンクリート打設時までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。			
			9		鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。			
			10		圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。			
			11		スパーサーの材質が適正で、品質が確認できる。			
			12		スパーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶり確保している。			
			13		コンクリートの打継目処理を適切に行っている。			
14		検査時に強度が確認できない箇所については、シュミットハンマーまたは現場養生供試体により、強度の確認を行っている。						
15		クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。						
							原則として主たる工種を特定して採点するが、工事成績採点基準にかかる表の工種に合致しない工事の場合は、「上記以外の工事、又は合併工事」の欄で採点する。その場合、該当しそうな工種の中から評価対象項目をピックアップし評価をする。	
							ばらつきの判断は別紙5〔記入方法及び留意事項〕を参照。 試験結果の打点数等(試験基準数又は測定頻度数)が少なく、ばらつきの判断ができないとき(規格値内であるが、試験基準・測定頻度の数以下の場合)、又は品質に関する試験が不要のときは、c評価とする。	
							試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は確認事項だけで評定する。 ばらつきが少なく、該当事項が80%以上： a ばらつきが少なく、該当事項が60%～80%	
							機械設備工事・電気設備工事は下記を適用 該当事項が90%以上 : a 該当事項が80%～90%未満 : b 該当事項が60%～80%未満 : c 該当事項が60%未満 : d	
							[評価値計算]	
							対象評価項目数 0	
							評価数 0	
							評価値 0.0%	
							判定値 c	